



自治委員会総会感想文回答



ここでは、2014年度前期自治委員会総会の感想文用紙に寄せられた意見・質問に対する回答を掲載しています。

決議案提議に関して

Q. 新しい一般教養科目がいくつか開講とありましたが、どのような科目かも少し載せて頂きたかったかなと思います。

A. 新設された共通教育科目は、以下の五つです。

区分	科目名	開講期	曜日コマ	代表教員
人文	日本語の歴史	後期	月曜Ⅲコマ	奥村 和子
自然	コンピュータグラフィックス概論	前期	木曜Ⅰコマ	野口 典正
自然	量子放射線の世界	後期	木曜Ⅰコマ	古田 雅一
自然	自然・社会・人間環境をハカる	後期	木曜Ⅰコマ	竹中 規訓
自然	地域実践演習	後期	未定（8クラス開講予定）	

詳細についてはシラバスより検索することができます。

また、6月19日に高等教育推進課に確認をとったところ、現在シラバスでは地域実践演習は6クラスしか表記されていませんが、残り2クラスも開講は予定されており、近日中にシラバスより検索が可能になるとのことです。

Q. 学生自治会さんの方では、学校をはじめ様々な団体と少しでも学生のためになるよう活動してくださっているということが伝わってきました。ですが、多くは学生の要望を伝えるだけで、これでは学生の要望が十分に大学に伝わっているのかよくわかりません。可能であれば要望を行った際には必ず何らかの回答をもらい、総会の資料にのせてはもらえないかと思います。

A. 昨年度行った要望書に関する活動において、提出した要望書に対する大学からの回答は、自治会総合情報誌『NASCA』Vol. 41～前期自治委員会総会情宣号～に掲載して、学生に周知を行っています。『NASCA』はウェブサイトからも閲覧することができます。

Q. 友好祭フリーマーケットについて、立て看板注意喚起のビラはフリマ出展者に向けて配布していません。出展者会議直前になって、フリマの分とされていたビラを急に模擬店の出展者に配布することに変更なされたのではないですか？結果、学内の方が中心である模擬店出店者にビラを配る、ということは、決議案に書かれておられます「一般の方に立て看板の危険性について知ってもらう…」というところが事実と異なっている気がしてならないのですが…。それに加え、今回フリーマーケットの場所が立て看板付近で行われるのかどうかの確認については、事前に取りられたのですか？

A. 立て看板管理局では、立て看板の管理団体である友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会の立て看板管理担当の方と定期的に管理局会議を実施し、立て看板に関する話し合いを行っています。その中で、第53回友好祭本祭典中の立て看板の設置場所、フリーマーケットの開催場所の確認と立て看板の管理体制について話し合いました。その結果、今年もフリーマーケット出店者に対して、事前にビラを配布することとなりました。原則として、立て看板に関することは、立て看板管理局局長から各団体の立て看板管理担当の方を通じて、各団体に連絡していただいています。立て看板管理局では、第53回友好祭実行委員会を信頼し、本当にフリーマーケット出店者へビラを配布したかについての確認を行っておりませんでした。今回、自治委員会総会の感想文用紙にて「第53回友好祭実行委員会では、フリーマーケット出店者ではなく、模擬店出店者に対してビラを配布した」との意見が多く寄せられました。今後、このことに関する事実確認を第53回友好祭実行委員会に対して行い、もし本当にフリーマーケット出店者に対してビラを配布していないのであれば、今後の立て看板の管理方法や管理体制等も含め検討していきたいと思っています。

Q. フリーマーケットで配付していたが担当者に伝わっていない可能性があります。もしビラを配布するようであれば必ず担当者へ連絡をお願いします。（フリーマーケットであればフリーマーケット担当者へ、模擬店であれば模擬店へ）
出展者への配布物は友好祭ではなるべく最低限度の枚数を配布するようにしています（資源や、お金、出展者の煩雑さを少なくするため）正しい表記での記載または、担当者へのご報告よろしく願いいたします。

A. 原則として、立て看板に関することは、立て看板管理局局長から各団体の立て看板管理担当の方を通じて、各団体に連絡していただいています。この連絡方法は立て看板管理局と管理団体である友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会が同意した上で、行っています。また、管理局会議へ担当者以外の方の参加は、「管理局長および管理担当者2名の承認があった場合、管理局長および各管理担当者は、役員を管理局会議に参加させること

ができる。」と定めています。「立て看板に関することを友好祭実行委員会の各担当者に直接伝えてほしい」とのことですが、各管理団体の立て看板管理担当者の方が必要に応じて、各担当者の方を管理局会議に参加させることで要望内容に沿えると思われま。ピラの枚数についてですが、注意喚起用のピラは友好祭本祭典期間中の配布も想定し、多めに用意した上で、第53回友好祭実行委員会にフリーマーケット出店者に配布していただき、残ったものを立て看板管理局に返却していただいています。

Q. クラスオリエンテーションのことは、新入生には告知されているのでしょうか。

A. 例年、クラスオリエンテーションの実施については、入学手続きの際に、全学新歓実行委員会のブースで説明してもらっています。

Q. 入学式のクラブ紹介は抽選ですか？前もって順番がわからないし、どのクラブがやるのかもわからなくてこまりましたので、あらかじめの告知がほしかったです。

A. 入学式でのクラブ紹介は、参加を希望された団体のみが参加しています。クラブ紹介に関する意見ですが、今後の活動の参考にさせていただきます。

==== 決算報告、予算案提議に関して ====

Q. Wi-fiの件ですが、学業のためであると言われていましたが、自治会の活動は、学業を支える活動であるため、使用してもよいのではないのでしょうか。そこにかかる費用を他に使った方がよりよい活動ができると思われま。考察されてもよいのではないのでしょうか。

A. 学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的にさまざまな活動を行っています。例えば、学生から新たに自習室を設置してほしいという要望があった場合、その要望の実現を大学に働きかけることは、学生の学業を支える活動につながりますが、学生自治会は他にも大学に関する情報の収集・宣伝や他団体への援助など、多岐にわたる活動を行っています。学生自治会の活動すべてが「勉学の環境改善」になるものではありません。したがって、学術的な活動のため導入された学内無線LANを、学生自治会の活動は学術的な活動であると主張して利用する予定はありません。

Q. ネットワークに関する応答で、「学校に問い合わせた」と言っていたが、それはいつ行ったのですか。

A. 平成25年10月に学内LANについて大学に尋ねたところ、目的として、「授業でネットワークを確実に使えるようにする。そのため授業で使用する教室を中心に設置する。」「ペーパーレス会議等の拡大に対応するため、学部等の大きな会議を行う会議室に設置する。」「学生の自学自修を支援するため、学生がよく利用する、ラーニングコモンズ、食堂、等のオープンエリアに設置する。」との回答をいただきました。

Q. 研修費・交通費って何でしょうか？削減できる費用に思えます。何に使用されたorされるのでしょうか？

A. 主に入学式・クラブ紹介で会場に役員が行く際の交通費に使われております。また、情報収集・情報宣伝の一環で交通費が発生する場合も含まれます。

==== その他 =====

Q. 友好祭や白鷺祭のように府大を盛り上げようとしている団体がある中で、自治委員会は、一緒に盛り上げようとしているようには見えません。府大生によりよくすごしていただくためには、学園祭のような学生向けの行事で自治委員会と友好祭や白鷺祭の協力があっても良いのかなと思います。検討をお願いします。

A. 学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的にさまざまな活動を行っています。また、その活動がよりよい学生生活の実現につながると考えられる学生団体に対しては、援助を行うなどしています。白鷺祭実行委員会、友好祭実行委員会もその対象となっております。しかし学生自治会は、大学祭などの行事を盛り上げるための団体ではないため、友好祭実行委員会や白鷺祭実行委員会と同じように活動を行うことは難しいと考えます。

各大学祭における、学生自治会と友好祭実行委員会または白鷺祭実行委員会との協力とは、どのような協力でしょうか。お手数ですが、具体的な協力内容について、意見箱に投函してください。

Q. 所定の駐輪場がわかりにくいです。

A. 大学ポータルから確認することができます。また、学生自治会でも『NASCA』など情報宣伝手段を用いて、情報発信を今後も行っていきます。